

「台湾市場誘客促進業務」企画提案の検討のための質問に対する回答

項 目	質問内容	回答内容
企画提案仕様書 3-(1)-エ	ファムトリップの招聘者は国内 在中でも可能でしょうか？	招聘者は台湾国内の旅行会社を 想定しており、台湾にてツアー造 成に携わる者が望ましいが、台湾 から日本へのツアー造成に関する 権限を有する者であれば、日本国 内の支社、本社に在席していても 構わない。
企画提案仕様書 3-(3)-イ	大船渡出張日程はこちらからの 提案で可能でしょうか？	日程についても、企画提案書に おいて提案すること。
企画提案仕様書 3-(2)-オ	『1市1町が提供するPRパンフ レット』とは、どのようなもので しょうか？ また、上記のパンフレットは、 修正を加えるだけか、または、あ る程度リニューアルしてもいいの でしょうか？	PRパンフレットのデータにつ いては、別途提供する。 また、パンフレットについては、 内容を修正することで構わないが 事業費を超えない範囲であればリ ニューアルしても構わない。